

広島市防災会議 委員名簿

会 長 広島市長 松井 一實

副会長 広島市副市長 及川 享

指定地方行政機関の長又は職員（条例第3条第6項第1号によるもの）

機 関 名	委 員
中国総合通信局	防災対策推進室長
中国財務局	総務部長
中国四国農政局	地方参事官（広島県担当）
広島森林管理署	署長
中国経済産業局	総務企画部長
中国地方整備局	太田川河川事務所長
	広島国道事務所長
	広島港湾・空港整備事務所長
中国運輸局	総務部長
広島地方気象台	次長
広島海上保安部	部長

陸上自衛隊の部隊又は機関の長（条例第3条第6項第2号によるもの）

機 関 名	委 員
陸上自衛隊第13旅団	第46普通科連隊長

広島県の知事の部内の職員（条例第3条第6項第3号によるもの）

機 関 名	委 員
広島県	危機管理監

広島県警察の警察官（条例第3条第6項第4号によるもの）

機 関 名	委 員
広島県警察本部	警備部長

市長の部内の職員（条例第3条第6項第5号によるもの）

機 関 名	委 員
広島市	副市長
	危機管理担当局長
	企画総務局長
	財政局長
	市民局長
	健康福祉局長
	こども未来局長
	環境局長
	経済観光局長
	都市整備局長
	道路交通局長
	下水道局長
	中区長
	東区長
	南区長
	西区長
	安佐南区長
	安佐北区長
安芸区長	
佐伯区長	
水道局長	

教育長、消防長及び消防団長（条例第3条第6項第6号、第7号によるもの）

機 関 名	委 員
広島市教育委員会	教育長
広島市消防局	消防局長
広島市消防団	消防団長連合会連合消防団長（安佐北消防団長）

指定公共機関の役員又は職員（条例第3条第6項第8号によるもの）

機 関 名	委 員
日本赤十字社広島県支部	事務局長
日本放送協会広島拠点放送局	放送部長
西日本旅客鉄道株式会社広島支社	副支社長
西日本電信電話株式会社中国支店	設備部長
日本郵便株式会社中国支社	総務・人事部長
日本通運株式会社広島支店	執行役員広島支店長
中国電力ネットワーク株式会社広島ネットワークセンター	所長
株式会社NTTドコモ中国支社災害対策室	室長

指定地方公共機関の役員又は職員（条例第3条第6項第8号によるもの）

機 関 名	委 員
広島ガス株式会社	供給保安部長
広島電鉄株式会社	常務取締役経営管理本部長
瀬戸内海汽船株式会社	常務取締役
株式会社中国放送	執行役員報道制作局長
広島テレビ放送株式会社	報道制作局長
株式会社広島ホームテレビ	メディア情報局長
株式会社テレビ新広島	報道制作局長
広島エフエム放送株式会社	執行役員コンテンツ本部長

自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者（条例第3条第6項第9号によるもの）

機 関 名	委 員
広島市中区自主防災会連合会	会長
広島市東区自主防災会連合会	会長
広島市南区自主防災会連合会	会長
西区自主防災会連合会	会長
広島市安佐南区自主防災会連合会	会長
安佐北区自主防災会連合会	会長
広島市安芸区自主防災会連合会	会長
広島市佐伯区自主防災会連合会	会長

市長が防災上必要と認める者（条例第3条第6項第10号によるもの）

機 関 名	委 員
公益社団法人広島県看護協会	専務理事
公益社団法人広島県トラック協会	常務理事
一般社団法人広島市医師会	常任理事
広島市地域女性団体連絡協議会	副会長

専門委員（条例第4条第2項によるもの）

広島大学	防災・減災研究センター特任教授
広島大学大学院	先進理工系科学研究科

* 会長1名、副会長1名、委員6名（定員70名以内）、専門委員2名、幹事59名（定員65名以内）